解散公告

当社は、平成二十二年八月二十日開催の臨時株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年九月八日

長野県安曇野市穂高二五七〇番地

有限会社花屋

清算人　島田　司

解散公告

当社は、平成二十二年七月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年九月八日

愛知県小牧市岩崎五丁目三六四番地

サニーハウス工業株式会社

代表清算人　真柴　重信

解散公告

当社は、平成二十二年八月十二日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年九月八日

京都市右京区龍安寺西の川町一九番地

有限会社精彩苑

清算人　山下美彌子

解散公告

当社は、平成二十二年七月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年九月八日

岡山県美作市古町一五三六番地の五

有限会社大林レジャー開発

清算人　平田　啓子

解散公告

当社は、平成二十二年八月二十七日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年九月八日

広島県福山市沼隈町大字常石一〇八三番地

大島ドック株式会社

代表清算人　端崎　知史

解散公告

当社は、平成二十二年八月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年九月八日

徳島県板野郡藍住町徳命字前須東一六四番地一

株式会社松浦コーポレーション

代表清算人　松浦　恵

解散公告

当社は、平成二十二年八月二十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年九月八日

高知県安芸郡馬路村馬路四一八一番地二

株式会社馬路ミロク

清算人　田中　勝久

解散公告

当社は、平成二十二年八月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内お申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年九月八日

福岡市博多区東那珂二丁目一七番六号

興明機工株式会社

代表清算人　大川　明

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十二年六月十八日開催の理事会及び同年六月二十八日開催の通常総会の議決を経て、同年八月十八日に青森県教育委員会の許可を受け、同年八月二十日に解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年九月八日

青森県弘前市大字東長町二五番地

社団法人中弘教育会館

代表清算人　三上　和郎

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十二年七月三十日開催の社員総会の決議により同年七月三十一日をもって解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十二年八月二十五日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年九月八日

大阪市東住吉区住道矢田七丁目九―一三

特定非営利活動法人福祉ネット大和川

清算人　杉山眞理子

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十二年六月三十日開催の臨時社員総会の決議により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載（平成二十二年九月三日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年九月八日

茨城県潮来市牛堀八二一番地一

医療法人社団悠久会

清算人　久保　浩之

解散公告（第三回）

当法人は、平成二十二年八月二十日東京都知事の認可により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十二年九月六日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年九月八日

東京都足立区西竹の塚一丁目一二番一四号

小松原ビル二階

医療法人社団真興会

清算人　佐藤　宗雄

解散公告（第三回）

当法人は、寄付行為に定めた存続期間の満了により、平成二十二年九月一日をもって解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十二年九月二日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年九月八日

神奈川県横浜市中区寿町一丁目四番地

財団法人神奈川県雇用開発協会

代表清算人　大津　昭彦

解散公告（第三回）

当法人は、平成二十二年六月二十七日開催の臨時総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十二年九月二日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年九月八日

兵庫県神戸市中央区橘通三丁目四―一

特定非営利活動法人神戸市精神障害者家族連合会

清算人　小川　正

公益信託貝島記念国際青少年交流基金第三十二期決算公告

一、事業概要

福岡舞鶴ライオンズクラブ主催の学生交換事業及び福岡市姉妹都市委員会に対し総額七〇万円の助成金を給付した。

二、財産目録（平成二十二年三月三十一日現在）

資産合計　一三、四五七、一四五円

負債合計　〇円

正味信託財産　一三、四五七、一四五円

平成二十二年九月八日

東京都中央区八重洲一丁目二番一号

公益信託貝島記念国際青少年交流基金

受託者　みずほ信託銀行株式会社